

ちちぶ

2015.2.10

第 39 号

市議会だより



秩父第一小学校ふれあい学校

12月定例会

- 工事請負契約の議案を可決
(市役所本庁舎等の建設について)

秩父第一小学校

ふれあい学校の子どもたち !!

- だれもが あかるく
- いつでも なかよく
- いっしょに かしくなるように
- ちからを 合わせる 仲間です。

発行：秩父市議会

編集：市議会だより編集委員会

秩父市議会事務局 〒 369 - 1592

秩父市下吉田 6585 - 2

☎ 0494 - 72 - 2122

12月定例会の議案質疑等の内容

※ 12月定例会（11月27日から12月25日まで開催）では、市長提出議案47件（9月定例会からの継続審査11件を含む）のほか、議員提出議案2件、請願1件を審議しました。（工事請負契約の締結についての質疑、討論などについては4、5ページに掲載しています。）

指定管理者の指定

問 指定管理期間が、3年であったものが今回から5年になった理由は。

答 第3セクター等の設立趣旨から、経営を強化安定させることが重要と考え、指定期間を延長することにより、人材育成や安定的な経営ができ、より質の高いサービスが提供できるものと考え、5年とした。

歯と口の健康づくり条例

問 「歯と口の疾患」「歯と口の健康づくりに関する施策」とは何を想定しているか。

答 歯周病や虫歯。具体的な施策はこれから策定をする。

問 集団でのフッ素洗口、塗布など賛否の分かれる課題もあるが、いかにして施策を策定していくか。

答 策定の期限は決まっていらないが速やかに対応していきたい。

行政組織条例の一部改正

問 組織改正の趣旨は。

答 特に地域医療に力を入れていくため、健康福祉部内を分け、保健医療部として重点を置く。ま

た、地域包括ケアシステムも重要な事であり、重点を置くために分けたい。

問 地域包括ケアを行う上では関係機関との連携が必要となる。分割を行った場合、連携のまとめ役についてはどのように考えているか。

答 地域包括ケアシステムを構築するに当たり、介護保険を所管している高齢者介護課と医療保険年金局部門にある包括支援センターが分かれていく状況である。包括支援センターは介護保険制度の中で一つの基幹であり、介護保険を運営していく上で同じ部所にあつた方がよりスムーズになる。連携という形では、当然どここの部にあつても行うべきものだが、市立病院を中心とした包括医療システムを考えており、市立病院とさらに介護保険、そして包括支援センターで連携を深めるという事ができる。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

問 補助員の配置など、国の基準ではなく市独自の取り組みとしての考え方は。

答 国の基準は40人で2人以上となっているが、市として県の制度と同様な配置となっている。増員された場合は増やすことが必要となる。

一般会計補正予算

問 9月定例会においてエアコン設置に関する設計委託料の補正予算が出され、設置については27年度からとのことであったが、今年度、原谷小学校にエアコン設置を着手する理由は。

答 原谷に小さいころに在住していた故大野文子様の遺族の方から原谷小学校に寄付をしたいという申し出があり、遺族の方と財産の執行人とで検討し、原谷小学校にエ

討論

コンを設置する事になった。普通教室20教室、特別教室5教室の計25教室に設置。1教室あたり概ね二百万円、25教室で5千万円とした。

反対

反対

歳入では、住基ネットに関連し国民一人一人に番号を付け管理・統制するものであり、歳出では給与等特別報酬等が盛り込まれている。学校給食委託料についてはかねてから自校方式および正規職員で調理すべきと主張していることから反対。

北部共同調理場の調理・洗浄業務を民間委託するものであるが、民間委託では安価な費用での運営が期待され、給食の質が低下する心配がある。調理員が教育委員会の所属職員ではなくなるため、学校給食が「教育」の一環であるという位置づけが薄れ「食育」という点でも直営との間で雲泥の差が生じる。

直営のメリットや費用の試算に照らせば、民間委託にデメリットはあっても何ら特筆すべきメリットはない。現業職員

賛成

学校給食調理・洗浄業務委託料の債務負担行為に賛成する。

行政改革大綱の中には定員適正化の推進や民間活力の活用推進がうたわれ、財政健全化計画でも歳出削減の中で、民間に任せただ方が効率的な事業は、外部委託し、事務事業のスリム化を図るとうたわれている。学校給食の調理・洗浄業務の委託は、秩父市ですでに進められており、これまで特に問題なく児童生徒に給食を供給できている。正規の経験豊富なベテラン職員が退職していく中、学校給食に専門性を有する業者にゆだね児童生徒に給食を提供すべきであると考えている。

討論

25年度歳入歳出決算

反対

一般会計

歳入では、調定額との不整合、不況下での税収減、歳出の民生費の保育



(吉田総合支所3階)

職員の臨時化、庁舎・市民会館建設費など市民の信頼を損なう計上、高齢者の重度心身障害者医療費では障害認定者が除外される懸念、住基ネットの信頼性は問題あり反対。

国民健康保険特別会計

歳入では、調定額との不整合、不況下での不納欠損額の増加、歳出の保険財政共同安定化事業のレセプト額の引き下げ、広域化を図る動き、支払基金3万8000円という少額に据え置かれたままであり反対。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合の25年度決算は193億円の赤字であるにもかかわらず、埼玉県は保険料が平均7万5230円と全国7番目に高い。特に高齢者が少ない年金生活で窮状にある中、75歳以上の高齢者を囲い込み医療から遠ざける制度そのものに反対。

介護保険特別会計

保険料の収入未済額が増加している。不況下で高齢者の生活も苦しい中保険料が重くのしかかっている。かねてより指摘してきた制度上の問題点、いくら払えるかによって受けるサービスを制限せざるを得ない」という実情であり反対。

水道事業会計

借入金という企業債が負債ではなく資本として整理される会計は疑問だ。浦山ダム関連経費と発生する固定資産税の関係で、25年度決算の赤字分、約2億円は一般会計で負担すれば値上げは回避できたはずだ。将来像が示されない決算に反対。

子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例

問 国基準に対する幼稚園利用者負担割合が所得に応じて負担率を上げていく理由とその上げ率についての根拠は。

答 幼稚園利用者負担は市民税所得割額により6階層に分かれている。6階層については市内民間幼稚園の月額保育料の平均額2万200円で国の基準2万5千700円の78・5%の負担割合で国基準を下回っている。5階層については国基準の2万500円の78・5%で1万6千円となる。3・4階層については、2号3号認定子ども、保育所の関係になるが国の減額率を基準に算定している。所得割額の低い1・2階



12月定例会本会議の様子

問 国基準では利用者負担割合が8階層なのに対して秩父市は20階層にしている理由及び、市民税所得割の階層別の金額が均一でない理由は。

答 階層によつては保育料が高くなるので、激変緩和をする意味できめ細かく設定している。市民税所得割の階層別の金額が均一でない理由は累進的な考え方、所得が多い階層では算定金額の幅を広く設定している。

問 保育料の改定により市として収支の変動はあるか。

答 保育園事業費に占める保護者負担は26年度が16・1%、27年度が18・6%となり、2・5%の増額となる。

問 市独自の保育料の設定となるのか、また標準時間・短時間保育を設定するにあたり、市の考え方は。

答 市として20段階にす

ることにより、全体の平均が57・2%になるように計算し、設定した。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

問 市の目指す子ども像や人間の発達に関する理念は。

答 子育てのまちとして、賢く温かく元気な子供を目標とする。あたたかい愛情豊かな条件の下、育つことが重要。

問 この制度改革による支援対象にならない子どもたちはいないのか。

答 障がいを持っていたり、大変な家庭環境にある子どもに対してはこの制度だけで賄えないので他の部所とも連携して対応したい。

問 利用者に向けた新制度の説明は。

答 保護者の世帯には文書などでも周知する。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

問 職員の配置については、有資格者の配置を義務付けるのが良いと思うが。

答 資格の有無は研修で良いとされているが、市としては有資格者で保育することが望まれるが、国の基準に沿った形で制定。

市立幼稚園設置条例の一部改正

問 公立幼稚園保育料、5階層1万6千円6階層2万2千円であるものを経過措置としてそれぞれ1万1千200円とする理由は。

答 今まで定額6千円であったが、国の指導により応能負担となるが、あまりに開きがあるため激変緩和を考慮し、当面の間4階層の負担額とする。

保育所条例の一部改正

問 保育時間について、短時間保育の場合、8時間以内であっても、8時30分から4時30分以外は延長保育になるのか。

答 基本的な保育時間を超えた場合は、原則的に

討論

は延長保育になるが、内容を精査し全体的に対応を検討していく。

賛成

新制度は保育所以外の幼稚園、認定こども園等の定員20名以上の施設に加え新たに小規模、家庭的、事業所内、居宅訪問型保育が導入され、事業者との契約、保育者の資格要件の緩和など、質の低下等さらに公的責任が後退する懸念があり反対。

賛成

市立幼稚園設置条例の一部改正については公立保育園の保育料を月額一律6千円から所得に応じて最高1万1千200円にするものであるが、今までの保育料が低額であり、私立幼稚園の保育料の格差が大きかったことに問題があった。私立7園の保育料は月額2万円で、公立保育園の保育料を改正してもまだ2倍近くの格差がある。秩父市の幼稚園児の87%は私立幼稚園に通っており、格差を是正するためにも改正に賛成する。なお、改正後の保育料が所得に応じて配慮もされていることも評価できる。

12月定例会 最終日 (12月25日)

12月定例会では、当初予定していた最終日(12月16日)に、秩父市役所本庁舎及び秩父宮記念市民会館(以下本庁舎等)建設に関する工事請負契約の締結についての議案が提出され、市議会では、その重要性を踏まえ、議会の会期を9日間延長し、審議しました。

工事請負契約の締結

秩父市役所本庁舎及び秩父宮記念市民会館建設工事
金額 51億3千8百64万円(税込み)
業者 大成・高橋特定建設工事共同企業体

問 議会で決定した予算内で、未来の秩父を託す本庁舎等の建設が出来るのか。
答 不落随意契約の協議では、設計変更は前提にしていない。予算の範囲内で建設できるものと確信している。

問 随意契約を行うにあたり地方自治法によるという説明があったがその適法性について。
答 契約の締結については一般競争入札の方法により行うのが原則とされているが、地方自治法施行令による場合は指名競争入札や随意契約の方法によることができる。この度の契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項8号に規定されている「競争に付しても入札者が無い時、または再度の入札をしても落札者が無い時は随意契約にすることが出来る」という条文中に基づく随意契約であり、適法である。

問 総事業費約65億円の内訳は。
答 建設費用59億7千5百万円、解体費1億6千1百万円、工事管理費及び備品購入費3億5千9百万円である。

討論

反対

国立社会保障・人口問題研究所は50年後の平成75年に秩父市の人口が30,345名(現況比約46%まで減少)になる将来予測を発表している。この厳しい将来予測に對

して現在の本庁舎等建設の計画は費用対効果が合わない過大なものではないかという疑問がぬぐいきれない。市の急務は広大な面積の市の運営のための庁舎機能の分散化であると考える。

また、過去の市政運営の慣例から規模が大きき逸脱しているこの度の不落随意契約を審査する特別委員会において議員間の討議等もなかったこと、本庁舎等の本来の施主である市民に対する説明も不十分であったことといった請負契約の承認に向けて必要と考えられる民主的なプロセスは果たされていないと考える。

そして、市の予測も示されないまま法令上限度がないスライド条項を含む契約をすることは最終的に建設費がいくらになるかわからない危険があり、工期延長の可能性もあわせて建設計画が当初の公約、計画を大きく逸脱したものになる可能性があると考え、反対する。

賛成

市民に説明責任を果たさず、決めてしまう事は問題だ。不落随意契約という手法は禁じ手であり、合法談合だ。年間予算の23%もある巨額建設

費をいかに入札不落の結果とはいえず、市民や議会の目・耳に触れない随意契約という手法で締結する事に市民の理解は得られないと考える。

特別委員会では意見を述べる機会もなく、充分と言え審議を尽くすべき。巨額の随意契約を急いで決めてしまう事はおいに問題だ。議会として、市民に説明でき、理解されるのか。急いで決めてしまう事は議会の信頼を損ねる案件である。

市民の率直な疑問から建設費総額がいくらになるのか、本体工事費は51億三千八百万円というが市民会館舞台設備費・備品費や外構工事費その他建物建設費は総額いくらなのか市民に説明がない。特例債など将来への負担は避けるべきであり、反対する。

賛成

本庁舎等建設事業における建設事業費(65億円)に対して、市民の方から「事業費65億円は高い。豪華なものはいらない。現状の機能で問題ないのではないか。借金(市債の起債)は将来へのツケである。」という意見がある一方で、「全国に市役所が無い自治体は無い。

市民会館は是非欲しい。合併特例債を使える時に使うべき。作れる時に作らないと将来作りたくても不可能ではないか。」などの意見が寄せられている。

本建設事業について実際に、どのくらいの市民負担が必要なのか。本場に豪華な本庁舎、市民会館が建設されようとしているのかについて、改めて検証すると同時に、本議案の付託先でもある工事請負契約審査特別委員会において、疑義を市当局へただしてきた。

本建設事業費の65億円のうち、国庫補助金及び合併特例債の7割分として、国が約31億2千万円を負担する。残りの市民負担分約33億8千万円の内訳は、建設に向けてすでに積み立てられている基金(貯金)が22億1千万円、一般財源が1億9千万円、合併特例債の3割分が9億7千5百万円となっている。実際の後年度負担としての総額は、合併特例債の3割分の9億7千5百万円と、その返済期間に応じた利子が付加された額となる。その額を改めて、今回の工事請負契約審査特別委員会にて確認したところ、利子分の1億5千万円を

反対

加え、総額は約11億2千5百万円になるとのことであった。この後年度負担額の総額約11億2千5百万円を単純に返済期間の人口で割り、秩父市民1人が月当たり負担する額を計算すると、人口減少を加味しても概算約73円となる。

秩父市の20年、30年50年先の将来を見据え、将来に渡り、市民の生命と財産を最優先に考える未来志向の市議会議員として、大いに賛成する。

建設費49億円から58億円への増額の際、市民説明会がもたれたが議会の議決を経た後であり市民の声をきく姿勢はなく、さらに65億円への増額は、「建設費の高騰が沈静化するまで」の延期を6月に決断してからわずか4カ月で大幅増額での建設へ方向転換し、市民への周知も無く一週間後の10月臨時議会で一気に決めるあまりにも強引な手法で、市の憲法と呼ばれるまちづくり基本条例に照らし、市民への説明、情報の共有について極めて不十分である。「市庁舎・市民会館の建設を考える会」から建設見直しを求める署名1万5千余

筆の提出からそのことは明らかで、計6回にも及ぶ入札が予定価格と入札額との間に5億円から6億円もの大差で不落となったのも、市民の声に耳を塞ぎ続け、十分な市民合意が得られないまま強引に計画を押し進め、無理に無理を重ねた結果に他ならない。

競争原理の働かない言わば禁じ手の不落随契に手を染めることなく、減少する将来の秩父市の人口規模を踏まえ、将来への負担を可能な限り少なくするための計画の見直しへと舵を切り直すのが唯一最後のチャンスであり、「市民の意思が市政に反映されるよう努めなければならぬ」と定められているまちづくり基本条例の「議会の責務」を全うするため反対をする。

賛成

現在、仮の本庁舎として使用している歴史館は、本来公民館等で使うことが目的であり、多くの市民が不便をされており、早く建設して欲しいとの意見も多く寄せられている。建設の資金計画も、合併特例債や、補助金・市の貯金等を活用し、市民の負担軽減が図られている。様々な状況から今の時期

を逃すと永久に建設出来ないと思う。

賛成

3点にわたり賛成の理由を述べる。

1、不落随契

国土交通省が示した運用指針骨子案には、不落の発生時は見積徴収方式を活用するなどして、あらためて競争入札を実施することを基本とするが「再度入札後でその実施が困難な場合には、談合防止や公正性の確保、発注者としての地位を不当に利用した受注者に不利な条件での契約防止の観点に留意のうえ、随契契約の活用も検討する」としている。

26年2月、総務省と国土交通省が連名で通知した「公共工事の円滑な施工確保について」の中では、「入札契約手続きの効率化」に資する取り組みとして不落随契を位置付けている。これは不落不調になって、予定価格を組み直して再入札という手続きフローを繰り返すより、1番札の応札者と交渉し、予定価格の範囲内で合意した方が早期執行できるという考え方に基づいている。やむを得ない場合は不落随契ができ、今回はこのケースに

当たると理解した。

2、財源

総額65億円の財源内訳は説明を省くが、市民負担額は33億7千5百万円、国が負担する分は31億2千5百万円である。

想定される利子は1.1%で1億5千万円を見込んでいます。3年据え置き、22年償還として市の後年度負担額は総額11億2千5百万円との説明があった。つまり基金と一般財源の合計24億円はすでに現金で用意されているので、あと11億2千5百万円の負担で65億円の建物を建てることのできるということになる。有利な市債である合併特例債を使える期間はあと5年。計画的な合併特例債の有効活用や補助金により、市民負担を軽減し、将来のために基金を残す考えに賛同する。

3、設計仕様

建設規模はコンパクトで、国交省基準の約70%のスペースに市役所本庁舎と1007席の市民ホールを建設する設計である。ユニバーサルデザインの取り組みは、最大限配慮するとの答弁があった。高齢者や障がい者にも優しい建物になる。また秩父産木材の活用も考えた

設計である。

防災拠点として「市役所」は必要。また秩父の文化・芸術を全国に向けて発信する拠点として市民会館も重要である。地元経済への波及効果は約1.5倍と予想され、地元経済の状況が好転することを願って賛成する。

市長に対する不信任決議

主旨

久喜市長は本庁舎等の建設を49億円とする選挙公約で再選したが、建設費は65億円にまで膨れ上がっている。議会の議決を経ていないといえ、議決判断に関わる論点において、虚偽や錯誤に基づく説明をしていた。

反対

久喜市長は21年の就任以来、東日本大震災、西武鉄道の存続問題、26年2月の記録的な豪雪など市民に直接影響を及ぼす未曾有の大問題に市民の代表者として、身を挺して市民の安全と暮らしを守る役割を果たしてきた。市政のかじ取りも、市長としての判断力、資質、見識、能力をいかに発揮して解決してきた。不信任案の3点の内容については、本庁舎等を

賛成

本庁舎等の建設について「市民の声をきいていない」「市の説明は十分ではない」といった不満の声が多い。市民と市との信頼構築にむけ、反対の声に対しても市は対話の場をつくることができただのではないか。市長に市民の有志が署名を提出した際、対話の時間が全くもたれなかったことが大変残念である。

情報共有、市民参画、協働のまちづくりを示すまちづくり基本条例には、市長は市民の信託に応えてこの条例を遵守し、公正かつ誠実に職務に精励しなければならぬとある。一連の市長の市民への対応には問題があり、まちづくりの主役である市民の声の届くことが実感できるまちとなることを願うとともに、そのような状態にない現状と市民の感情を鑑み不信任決議に賛成する。

財源計画(概算)				
総事業費 65億円	国の負担分 31億2500万円	補助金	8億5000万円	
	市の負担分 33億7500万円	合併特例債	7割(国負担) 22億7500万円	
		32億5000万円	3割(市負担)	9億7500万円
		基金(市の貯金)	22億1000万円	
		一般財源	1億9000万円	
			プラス利子分 1億5000万円 ※据置期間3年、 22年償還 (利率1.1%を想定)	
			後年度負担額 = 11億2500万円	

※合併特例債の活用額や基金の投入額は、今後事業の進捗状況により調整する場合があります。

後年度負担額

プラス利子分
1億5000万円
※据置期間3年、
22年償還
(利率1.1%を想定)

= 11億2500万円

特別委員会の報告

工事請負契約審査 特別委員会

12月定例会で付託された議案1件について報告する。本案は、12月16日に提出され、その重要性から、特別委員会を設置し、12月18日に委員会を開催した。

〈構成議員〉

委員長 松澤 一雄
副委員長 斎藤 捷栄
委員

浅海 忠 清野 和彦
黒澤 秀之 金崎 昌之
福井 貴代 富田 俊和
出浦 章恵 高野 宏
五野上茂次 荒船 功

◆工事請負契約の締結について

問 どうして今回は、不落随意契約なのか。

答 5月の入札の際も不落随意契約を検討したが、予定価格と入札額が約13・7%離れていたため、不落随意契約は断念した。

問 他の自治体で不落随意契約に至ったケースは。

答 25年7月から現在まで調べた結果、長野県、山形県、新潟県の自治体で不落随意契約している。

問 不落随意契約で業者と交渉した2度の再見積書の内容と、業者

との交渉日時及び担当職員は。

答 26年11月27日の午後に副市長、地域整備部の担当職員3人と、大成建設関東支店の幹部2人で、業者が積算した内容についてヒアリングを行い、12月8日に見積りを取った。しかし、結果は不調となり、大成建設の意向を聞いて、再度ヒアリングを行うこととなった。9日に副市長、地域整備部の担当職員3人と大成建設関東支店幹部の2人で再度ヒアリングを行い、改めて業者の積算基準や積算根拠等について確認し、積算内容について協議した。また、大成建設側から、契約締結後の物価上昇に伴うスライド条項の適用や不測の場合における工期延期等を考えてほしいとの意見もあったが、市の契約約款等に基づき適切に対応すると回答し、15日に2回目の見積りを取り、落札となった。

問 市の不落随意契約の実績と、市の要綱やガイドラインは。

答 一般競争入札から不落随意契約への移行は、今回が初めてであるが、指名競争入札では、年に2、3本ある状況。また、不落随意契約についての要綱は定めていないが、随意契約ガイドラインの中に、不落随意契約の定めがあり、このガイドラインや地方自治法等の関係法令を遵守し執行している。

問 不落随意契約をしてまで、早急に着工する必要があると判断し

た理由は。

答 東日本大震災の復興が滞っている中、オリンピックの需要で、材料がない、職人が集まらない、請負業者がいけないという状況であり、今回、仮に契約に至らなければ設計を見直すという考えも視野にあった。その時は半年から一年という時間をかけ、その後、議会に相談することになるが、結論が出た時には応札業者がいなくなる可能性もあり、今後この事業はできなくなると判断をした。また、オリンピック終了後も考えたが、その時には合併特例債は使えなくなる。

問 不落随意契約でなく、再度の入札は考えなかったのか。

答 まずは不落随意契約で交渉し、不調に終わった場合、議会に相談をする考えでいた。

問 不落随意契約の場合、談合の防止、公正性の確保、受注者に不利な条件での契約防止等留意することになっているが、この点は。

答 不落随意契約の協議では、その点については十分に配慮し、金額的にこちらから威圧したり、下げるよう話したりしたことは一切ない。

問 地方自治法の施行令によると不落随意契約を行う場合、最低価格での入札者との間で随意契約を行うことができるかとされているが、履行期限の延長等、条件の変更等

はあったか。

答 契約については、工期は発注時と同じ28年12月までとし、条件の変更はない。

問 地元への経済効果として、地元企業を使うことは。

答 原則、市内の業者を使つてくださいという明示はしている。

問 埼玉県立小児医療センターも随意契約とのことだが、県と市のレベルでは財政状況、規模も違う。妥当性があるのか。

答 小児医療センターは大体250億円前後と思うが、市は約52億円の随意契約であり、特に問題はない。

問 医療機関は、緊急性が明白だと考えるが。

答 市役所本庁舎も、現在十分な防災対策がとれない状況であり、緊急性は十分ある。

問 外構工事その他ホールを別途工事にした理由は。

答 設計者と相談した結果、分けたほうが落札に適していると判断した。

問 ホールについては、専門性のある工事なので、別発注としたと理解をしてよいのか。

答 10月の時点では、別の専門業者に、発注をしたほうが、安くできるという判断であった。今後は、その辺を十分勘案し、もう一度検討し、発注時期の6月定例会に上程をしたいと考えている。

特別委員会の報告



工事請負契約審査特別委員会の様子

問 前回の入札参加条件に客席800席以上の施工実績とあったが、変更はあったのか。

答 制限付き一般競争入札で、前回と比べて変わったのは、県内業者のみの要件を全国へ広げたこと。800席以上の施工実績の条件は前回と同様であるが、今回は公共施設だけでなく、大学の講堂や民間の施設等の施工実績も可とするなど条件を緩和した。また、市内業者については800席以上の施工実績という条件は除いた。

問 最終的な価格を市民は知りたい。この物価スライドを適用したときの試算はできるのか。

答 資材はそれほど高騰していないが、労務費などの上昇を含め、

現時点での試算は難しい。

問 スライド条項は、純粋な材料費だけでなく、その他も対象になるのか。

答 人件費、資材費の高騰により、一定基準以上になればスライド条項の適用となる。

問 随意契約交渉に移る判断理由で、早急に建設してほしいと要望したのはどこか。

答 商工会議所や市議会の会派からも、早期にという声があった。

問 全国の自治体で市役所と呼べる施設がない自治体はない。子どもたちに将来、なぜあの時に有利な合併特例債を活用して建設しなかったのかと思わせないために、また、将来人口が減少し、今後建設ができなくなってしまうことが必至であるため、今のタイミングしかないとの意見が出されているのも事実。しかしながら、65億円という建設費から豪華で大きな市役所が建設されるイメージが市民にはあるのではないのか。

答 国交省基準と比べると新庁舎部分と伝承館部分を含めても72.7%の大きさである。

問 国交省基準からすると今回の本庁舎はかなり狭くなっているというイメージがあるが、職場の環境的には問題ないのか。

答 市役所の職員には、効率よくすることを求める。

問 市民会館の座席数が1110

席から1007席になっているが、市民会館もコンパクトなのか。

答 市役所部分をコンパクトにし、ホール部分は満足できることをコンセプトに考えている。

問 65億円のうち、市民負担はいくらになるのか。

答 65億円の財源で市民負担は33億7千5百万円で計画している。

問 市民負担のうち、合併特例債の3割の9億7千5百万円が、将来にわたって残るが、利子も含めた額は。

答 利子も含めた市の負担分は総額11億2千5百万円になる。

問 国立社会保障・人口問題研究所が推計するその償還期間中の秩父市の月ごとの人口の合計が25年間で153万7千830人となり、その人口で後年度負担額11億2千5百万円を割ると、月当たり市民1人が負担する額が算出され、73円程度となる。こういった考え方は合っているのか。

答 あえて将来について想定をすれば、そういった考え方も否定はできない。

問 25年度決算では、市税1万円当たりの公債費(市の借金を返済する額)約1千円となっているが、後年度負担額は、民生費、教育費、総務費、土木費、衛生費、消防費、農林水産業費などのほかの費目に対し、どのように将来にわたり影響するのか。

答 市債の返還は順次行われており、合併特例債についても最初に借り入れたものは2、3年後に償還が完了するものもあり、順次、償還の完了が生じるため、公債費の割合は低下していくため、あまり影響はない。

問 65億円という建設事業費からは豪華で大きなイメージはあるが、国庫負担額、市民負担額、合併特例債の償還期間中の1人当たりの月当たりの負担額、後年度負担が他の費目に与える影響についても確認をした。合併特例債の発行期限や、人口減少を止めるすがどの自治体もない状況を考えれば、今建てないと10年後、20年後にはもう市民会館、市役所は建てられないのではないかとという危機感さえ覚える。そういったことを一つ一つ検証させてもらったつもりだが、総じて指摘した内容でよろしいか。

答 指摘のとおりである。

採決

他に多くの類似する質問を経て審議が終わり、本案の採決に入ったところ、採決への異議があり、まず、採決するか否かを諮り、挙手多数により、採決することが決定され、その後、本案を採決した。○挙手多数により可決

常任委員会の報告

総務委員会

12月定例会で付託された議案4件について報告する。

◆指定管理者の指定

- ・温水プール
- ・文化体育センター

問 委託先に予定している地域振興公社の予算決算と市の予算決算の委託、受託の金額が不整合の理由は。

答 国の公益法人改革により、一般財団法人へ移行し会計書類の様式が変わり、合わなくなった。今後、事務費の内訳を別記するよう地域振興公社に申し入れ、次回からは解りやすくする。

問 提案理由に管理運営の良好な実績を踏まえとあるが、指標として数値があるのか。

答 指定管理者が行うモニタリングと、市が行うヒアリングがあり、利用者アンケート等の意見を反映させ改善を図る。

問 指定管理者と市でクレーム等の情報交換がされているか。

答 事務連絡は取っている。今後、連絡体制を強化し、クレーム等に対処する。

◆行政組織条例の一部改正

問 保健医療部という言葉が行政組織的に一般的なのか、この名称にした理由は。

答 福祉部門と医療部門とのすみ

わけを行い、解りやすい名称と考える。

○以上3件は原案のとおり可決

◆一般会計補正予算(第8回)

問 給与費明細書で職員手当の合計額が違う理由は。

答 児童手当を職員手当に含めない表記をしているが、他市の状況等も確認し検討する。

問 情報システム事業の社会保障・税番号制度とは。

答 複数の機関に存在する個人情報を集約し、社会保障・税制度等の社会基盤のインフラ整備である。

問 国民総背番号制のことか。

答 国は、12桁の番号を27年10月までに割り当て、一括管理する方向である。

問 工事前払い金の返還と契約解除の違約金について、別の業者が引き継いだのか。

答 工事の続きは執行されていないが、業者が決定し、当初の予算内で年度内に済む予定である。

意見 一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に反対している

ので、その内容を含む補正予算に反対である。また、社会保障・税番号システム関連も、国民総背番号制につながるので反対する。

○挙手多数により可決

まちづくり委員会

12月定例会で付託された議案11件について報告する。

◆指定管理者の指定

- ・秩父勤労者福祉センター
- ・ちちぶ銘仙館
- ・秩父ミュージアムパークスポーツの森プール
- ・吉田龍勢会館、吉田元気村、吉田山逢の里、城峯山ふれあいの森、秩父事件資料館
- ・大滝郷路館、大滝特産品販売センター、大滝温泉遊湯館、バイシクルモトクロス場、大滝こまどり荘
- ・中町駐車場

問 城峯山ふれあいの森のキャンプ場は利用者が少ない状況である。市はファシリティマネジメント(P12参照)を行っているが、ふれあいの森についてどのように考えているか。

答 キャンプ場の利用者は少ないが城峯山を訪れる方にとってはトレイルや水道等が必要であり、ふれあいの森と一体で指定管理者制度により管理する必要がある。

◆一般会計補正予算(第8回)

問 観光推進事業寄附金はまつり会館改修のためにいただいた、とのことだが改修計画は。

答 改修は3か年計画になっている。26年度は2階の展示スペース

と外観のリニューアル、27年度は1階のスペースと映像室のリニューアル、28年度は1階の休憩スペースに舞台等を設置する予定。

問 サイクルステーション整備工事により、駐輪できるレンタサイクルが増えるのか。

答 現在は20台を観光情報館に駐輪しているが、今回の工事により、35台を駐輪できるようになる。

意見 スペースの問題もあるが、レンタサイクルを揃えるだけでなく、シャワールームや更衣室などを設置することも必要だと思う。

問 羊山公園除草作業等委託料が増額補正されているが内容は。

答 2月の大雪で羊山公園全体の除雪作業に手間を取られ、重要な時期に芝桜の面倒を見られなかった。この数年で一番咲きが悪く、ここ数年で一番咲きが悪く、綺麗な花を咲かせるため、7・9月はシルバー人材センターの方の人数を増やして除草作業を行った。予定より多くの作業を行ったので、増額が必要となった。

◆下水道事業特別会計補正予算(第2回)

◆農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)

◆戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回)

◆水道事業会計補正予算(第1回)

○以上11件は原案のとおり可決

常任委員会の報告

文教福祉委員会

12月定例会で付託された議案17件、請願1件について報告する。

◆指定管理者の指定

- ・浦山歴史民俗資料館
- ・影森デイサービスセンター
- ・高篠デイサービスセンター
- ・中村デイサービスセンター
- ・大滝デイサービスセンター

問 既存の管理者が管理運営、管理実績を良好とされた理由は。

答 年4回のモニタリングを実施し、定期的に事業者者にセルフチェックを行わせているほか、管理者としてチェックも行い、良好として判断した。

◆歯と口の健康づくり条例

問 フッ素塗布に関しては。

答 良い意見も悪い意見もあり、専門的な意見や国の指針なども踏まえ、慎重な検討が必要であると考えている。

○以上6件は原案のとおり可決

◆子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例

問 子ども・子育て支援法の施行に伴う保育料を値上げするものか。

答 新制度では応能負担の基準が市民税へ変更になることに伴い、保育料が変更になる方がいるというところである。26年4月1日の保育所在籍者949名のうち、保育料の変わらない方が30名、下がる

方が253名、上がる方が666名となっている。また、市では19年に所得税から市民税へ税源移譲が行われた際に変更を行わずにいたため、今回の改正の影響を受ける方が大勢おり、全体の約30%を占める。

◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

問 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

答 以上3件は挙手多数により可決

◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

問 原案のとおり可決

◆市立幼稚園設置条例の一部改正

問 挙手多数により可決

◆保育所条例の一部改正

問 高篠保育所の閉所の理由は。

答 施設が老朽化していること、保育士の確保が難しくなってきたこと、現在の保育所の定員数の合計が保育ニーズよりも多くなってきたことを踏まえ、検討した。

◆意見

保育士を正規職員として雇用し、老朽化した施設についても建て直しを行い、利用者が少なくても安心して保育を受けられるようにすることが市の責務であると考え、反対する。

○挙手多数により可決

◆一般会計補正予算(第8回)

問 学校給食調理・洗浄業務委託料の債務負担行為について、民間委託にした理由と、積算根拠は。

答 民間委託については正規職員の退職に伴うものであり、31年度には調理場の正規職員が3名になり、6か所の調理場をその人数では運営できないため、民間委託を選出した。積算根拠は、正規職員1人あたり年間500万円、パート職員1人あたり年間120万円として、正規職員3人とパート職員12人の3年分である。

◆国保会計補正予算(第2回)

問 後期高齢者医療会計補正予算(第2回)

答 以上4件は原案のとおり可決

◆介護保険会計補正予算(第2回)

問 市立病院会計補正予算(第2回)

答 以上4件は原案のとおり可決

◆請願

秩父氏本貫地の確立と江戸進出900年記念事業に関する請願

意見 江戸進出が1114年であつたとされることについて、文献等において確認が取れず、趣旨の1にある秩父氏の本貫地である下吉田秩父氏館跡周辺を再調査することについて、部分的に採択することとしたほうが良い。

○本件は、趣旨の1「秩父氏の本貫地下吉田秩父氏館跡周辺を再調査するための施策を講じてほしい」の1項目について、一部採択。

用語解説

一部採択…請願の審議結果は、原則として採択か不採択の二者択一であるが、請願の一部に賛成し得る項目があった場合、請願の趣旨を生かすため、その部分を指定して採択すること

インターネットで議会を傍聴しませんか

本会議の初日(議案説明等)、議案に対する質疑、一般質問、本会議の最終日(採決等)の映像を、インターネットで録画中継しています。ぜひご覧ください。

「秩父市ホームページ」から「秩父市議会」を選択し「インターネット録画中継」を選択するか、

秩父市議会インターネット中継 検索 このように検索すれば、下記のようにインターネット中継のページが表示されます。



特別委員会の報告

水道事業調査 特別委員会

水道事業の広域化に係る調査、研究の経過について報告する。

10月17日に委員会を開催、秩父地域の水道事業の経緯と進捗状況の説明を受ける。

11月5日、26年4月1日統合された岩手中部地域水道事業（北上市、花巻市、紫波町）現地視察。翌日、会津若松市水道事業及び湯川村簡易水道事業統合の現地視察。12月10日「基本構想施設整備案」、「秩父地域水道広域化を目指して」のパンフレット配布についての説明を受ける。

水道事業の概要と広域化の経緯及び進捗状況は、埼玉県4分の1の面積に人口が県の1・5%と



岩手中部地域水道事業現地視察

なっており、一人あたりの管路延長は10mと極めて長い状況。

水道施設の供用開始は、秩父市が大正13年、横瀬町が昭和31年、小鹿野町、皆野・長瀬上下水道組合が昭和41年となっており、秩父市は昨年90年が経過した。

事業収益は、秩父市15億円、横瀬町1億9千万円、小鹿野町2億2千万円、皆野・長瀬上下水道組合5億円、地域全体で24億円。

この広域化事業には、総事業費の3分の1を補助するという国の大きな補助金があり、これを活用し施設や管路の更新を行い、強靱な施設整備を行い、施設が共有化されることにより、予算や職員、水資源、施設、情報等の経営の基盤強化につながり、今後予想される水道料金値上げ幅が抑えられると考えられている。

また、広域的な水道整備計画の策定を22年6月に1市4町から、埼玉県知事に要請し、23年3月に広域的な水道整備計画（秩父広域水道圏）が策定された。

問 広域化の推進をどのような組織で行うか。

答 『秩父定住自立圏推進委員会』が1市4町で組織され、『秩父地域水道広域化委員会』が23年11月2日に設立され、組織統合に向けて検討をしていく結論が出た。27年3月から4月にかけて、統

合の基本協定が結ばれれば、27年6月に広域市町村圏組合の規約改正を議会に上程予定。

ただ、1町でも抜けた場合は新団体の設置を検討することになる。新団体を設置する場合、事務的に煩雑なことや人件費等の経費の圧縮の点で不利なので、広域市町村圏組合の1事務となることが望ましく、1市4町の合意で1事務になればと考えている。

28年4月に秩父地域の水道事業統合を目標としているが、これが終点ではなく、県のビジョンでは、概ね半世紀後には県内水道一本化がうたわれており、これを最終的な目的にしたいと考えている。

意見 説明していただいた資料を各町の議会で広報し、共通認識を深め、意識付けをするためにも、説明を充実してもらいたい。

問 広域化補助金が10年間だが、その後の継続は。

答 基本的に統合後10年間とあるが、10年間で全部が更新できないので、厚生労働省にお願いし、県からもお願いしてもらおうなど、少しでも長くしてもらいたいという要望はすでに行っている。

問 広域市町村圏組合は一部事務組合で、皆野・長瀬はすでに一部事務組合になっている。他の市町とは違う手続きが必要では。

答 県の指導や調整を行い、確認をしている。

問 皆野・長瀬は上水と下水が一緒の組合であるが、今回の統合は上水道の統合であるのか。

答 皆野・長瀬で上下水道を分離し、分離した上水道について統合し、広域市町村圏組合で水道事業として位置付け、皆野・長瀬両町で検討している。

問 施設の一覧表を確認し、ファシリティマネジメント（P12参照）による施設の統廃合はいつ頃までに。

答 施設の能力、稼働状況等を精査し、効率化も検討、26年中に原案を作成し、審議会等で審議した後、1月頃に答申を提出する予定。

水道事業調査特別委員会の今後の予定は、1月に広域化する4町の水道施設の現地調査を行い、現状を把握した上で特別委員会を開催し、協議を進めて行く予定。



高篠浄水場の様子

特別委員会の報告

議会基本条例制定 特別委員会

10月6日に委員会を開催し、委員会の進め方について協議を行った結果、今まで秩父市議会が議会改革特別委員会などで進めてきた議会改革への取り組みや、今後の新たな議会改革を議会基本条例に示すために、先進的な他市の条例を参考にしながら、柱となる検討項目を決定していくこととした。そこで県内の39市議会に対し「制定にあたっての重点項目」等について調査を行った。

次に、11月20日に委員会を開催し、調査した他市の条例などを踏まえ、「委員会が検討すべき項目」を協議した。その結果、よりよい議会基本条例を制定するため、様々な項目について、多くの議論を重ね、議会基本条例に盛り込むか、否かを委員会の中で協議し、決定していくこととした。そして三つの分科会を設置し、各検討項目について、テーマを絞って協議することにより、議論をより深めていくことを確認した。

今後は各市の状況等について調査、検討を重ね、当市議会の先例も十分に勘案しながら協議する。

12月定例会で審議した議案、請願の結果

議案、請願の件名	議決結果	会派ごとの賛否					
		清流 12人	共産 3人	公明 2人	絆 2人	無会派 清野 金崎	
平成25年度決算	一般会計決算の認定	○	×	○	○	○	○
	国民健康保険特別会計決算の認定	○	×	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計決算の認定	○	×	○	○	○	○
	介護保険特別会計決算の認定	○	×	○	○	○	○
	下水道事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○
	農業集落排水事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○
	戸別合併処理浄化槽事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○
	公設地方卸売市場特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○
	駐車場事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○
	水道事業決算の認定	○	×	○	○	×	○
	市立病院事業決算の認定	○	○	○	○	○	○
条例	一般職員の給与に関する条例等の一部改正	○	×	○	○	○	○
	歯と口の健康づくり条例	○	○	○	○	○	○
	子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例	○	×	○	○	○	×
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	×	○	○	○	×
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	×	○	○	○	×
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○
	市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	×
	秩父市保育所条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	×
	行政組織条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
	固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○
人事案件	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○
	専決処分について（一般会計補正予算（第7回））	○	○	○	○	○	○
契約	工事請負契約の締結（市役所本庁舎及び秩父宮記念市民会館建設工事）	○	×	○	○	×	×

清流：清流クラブ 共産：日本共産党秩父市議会議員団
公明：公明党 絆：市民の会・絆 無会派：会派に属さない議員
※議長は人数に含まれていない。

○：賛成 ×：反対 ○/○：賛成人数／会派人数

議案、請願の件名	議決結果	会派ごとの賛否					
		清流 12人	共産 3人	公明 2人	絆 2人	無会派 清野 金崎	
補正予算	一般会計補正予算（第8回）	○	×	○	○	×	×
	国民健康保険特別会計補正予算（第2回）	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）	○	○	○	○	○	○
	介護保険特別会計補正予算（第2回）	○	○	○	○	○	○
	下水道事業特別会計補正予算（第2回）	○	○	○	○	○	○
	農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）	○	○	○	○	○	○
	戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）	○	○	○	○	○	○
	水道事業会計補正予算（第1回）	○	○	○	○	○	○
	市立病院事業会計補正予算（第2回）	○	○	○	○	○	○
	温水プール	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定	文化体育センター	○	○	○	○	○	○
	秩父勤労者福祉センター	○	○	○	○	○	○
	ちちぶ銘仙館	○	○	○	○	○	○
	秩父ミュージアムスポーツの森プール	○	○	○	○	○	○
	浦山歴史民俗資料館	○	○	○	○	○	○
	吉田龍勢会館、吉田元氣村、吉田山逢の里、城峯山ふれあいの森、秩父事件資料館	○	○	○	○	○	○
	大滝郷路館、大滝特産品販売センター、大滝温泉遊湯館、バイシクルモトクロス場、大滝こまどり荘	○	○	○	○	○	○
	影森デイサービスセンター	○	○	○	○	○	○
	高篠デイサービスセンター	○	○	○	○	○	○
	中村デイサービスセンター	○	○	○	○	○	○
議員提出議案	大滝デイサービスセンター	○	○	○	○	○	○
	中町駐車場	○	○	○	○	○	○
	C L T の普及促進による林業・木材産業の活性化を求める意見書	○	○	○	○	○	○
請願	久喜邦康秩父市長に対する不信任決議	無記名投票による採決の結果 賛成5人、反対17人					
	秩父氏本貫地の確立と江戸進出 900 年記念事業に関する請願 【この請願を「一部採択」とすることについて採決しました。「一部採択」については、9 ページを参照してください。】	一部採択	○	○	○	○	○

特別委員会の報告

決算審査

特別委員会

9月定例会で25年度一般会計、

特別会計歳入歳出決算および企業会計決算の認定について、計11件の決算に関する議案が決算審査特別委員会に付託された。9月から10月にかけて4回にわたり委員会を開催し、審査を行った。主な内容について報告する。

◆一般会計決算

問 老朽化している市営住宅について今後の修繕や取壊しの計画は。

答 長寿命化計画を策定しており、継続して使うもの、用途廃止して取り壊すものに分類し、継続して使うものについては、長く使えるように対応していく。

意見 生活保護事業は最後のセーフティネットである。門前払い等がないように対応して欲しい。

意見 子どもの保育、教育、給食の分野は本来正規職員を雇用すべきである。臨時、パート職員の割合が高すぎる。

◆国民健康保険特別会計決算

問 健康保険税の引き下げについて検討がなされたか。

答 常に赤字で、一般会計からの繰り入れで運営しており、繰り入れが増えていく状況で引き下げは厳しい。

意見 納めたくても納められない市民もいる。徴収にあたっては丁寧な対応をお願いしたい。

◆後期高齢者医療特別会計決算

◆介護保険特別会計決算

意見 在宅介護を目指すなら、介護者支援や保険限度額を越えた負担に対する支援策も盛り込まれるべきであり、この決算に反対する。

○以上4件は挙手多数により認定

◆下水道事業特別会計決算

◆農業集落排水事業特別会計決算

問 中期ビジョンにおける将来像は。

答 下水道事業の料金体系を含めて、改修すべき部分の把握、収入見込み予想に基づき、10～15年先の全体像を策定している。

◆戸別合併処理浄化槽事業特別会計決算

◆公設地方卸売市場特別会計決算

◆駐車場事業特別会計決算

問 中町駐車場の管理と経費は。

答 地方自治法に基づく利用料金制により指定管理者が運営。

○以上5件は認定

◆水道事業決算

意見 浦山ダム建設にかかる負担金について一般会計から繰り出しをするなどの方策を講じれば、赤字決算を回避できたとして反対する。

○挙手多数により認定

◆市立病院事業決算

○認定

意見書

12月定例会の最終日に、議員提出議案の意見書1件が提出され、審査の結果、原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。内容については、次のとおりです。

CLTの普及促進による林業・木材産業の活性化を求める意見書

1 現在、CLTは建築基準が整備されていないため、国土交通大臣の個別認定といった例外を除いて一般的な構造部材としての使用ができないことから、CLTの基準強度や設計法等の建築基準の整備を早期に進めると。

2 CLTに関する技術研究をさらに進めるとともに、実証的建築を通じた技術やノウハウの蓄積による日本の風土や気候に合った設計・施工技術の確立、及びCLT建築に関する技術者の養成を図ること。

3 早急に大規模な生産拠点を整備し、CLTの量産体制を確立すること。

※CLT（直交集成板）とは、「ひ

き板（のこぎりで切り出した板）を繊維方向が直角に交わるように積み重ねて接着した厚い大判のパネルのことで、強度、断熱性、耐火性に優れているほか、コンクリートに比べて軽く組み立ても容易なため、欧米を中心に、中・大規模の集合住宅や商業施設などで幅広く使われ、急速に普及が進んでいる。

人事案件

秩父市固定資産評価審査委員会委員の選任および人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

固定資産評価審査委員会委員

神林 昭周（荒川上田野）

人権擁護委員候補者

池田 克生（桜木町）

三上 孝子（荒川上田野）

用語解説

ファシリティマネジメント（F

M）…施設や設備等を、総合的、長期的な視点から、最も効率的、効果的な状態で活用していくこと。

例 必要と判断された施設の長寿命化を含めた適正管理、不要と判断された施設の統廃合・売却・貸出など。

議会報告会を開催しました

秩父市議会で、11月14日に「議会報告会」を開催しました。参加いただきました皆様、誠にありがとうございました。

市民の皆様からいただいたご意見やご提言は、議会運営等に反映させるよう努力してまいります。

また、報告会当日はアンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

アンケートの集計結果は、以下のとおりです。

なお、各会場における実施報告書につきましては、秩父市議会のホームページから閲覧していただくか、議会事務局までお問い合わせください。



影森公民館の様子



吉田やまなみ会館の様子



荒川農村環境改善センターの様子

「第3回 議会報告会」アンケート集計結果

アンケート項目		回 答	割 合
性 別	男	47 人	85 %
	女	8 人	15 %
開催日時について	曜日について	平日	41 人 84 %
		土曜・日曜・祝日	8 人 16 %
		昼間	14 人 26 %
		夜間	40 人 74 %
		どちらともいえない	0 人 0 %
議会報告会の内容 に関して	説明の内容について	よかった	30 人 57 %
		どちらとも言えない	15 人 28 %
		良くない	8 人 15 %
	説明時間について	ちょうどよかった	38 人 70 %
		短かった	4 人 7 %
		長かった	12 人 22 %
	開催について	よかった	43 人 77 %
		どちらとも言えない	10 人 18 %
		分かりにくかった	3 人 5 %
現在の市議会につ いて	議会の役割について	果たしている	30 人 54 %
		どちらとも言えない	17 人 30 %
		果たしていない	9 人 16 %
	開かれた議会について	開かれている	26 人 49 %
		どちらとも言えない	17 人 32 %
		開かれていない	10 人 19 %
	議会への期待について	期待している	37 人 70 %
		どちらとも言えない	11 人 21 %
		期待していない	5 人 9 %

一般質問

市政への質問

一般質問は、市政に関わる市の考えを聞いたり、議員が政策を提案したりするものです。各議員の質問項目は下記のとおりです（質問順に掲載）。

① 新井重一郎（清流クラブ） 1 基礎学力向上に向けた取り組みの強化 2 太陽光発電市内普及状況と補助金実績 3 水源地・水源涵養林の保護対策 4 公共下水道・合併浄化槽の普及促進	⑤ 赤岩 秀文（清流クラブ） 1 伝統芸能文化伝承施策 2 児童通学時の安全確保における道路施策 3 選挙の投票率向上施策 4 地籍調査（大滝、浦山地区）	⑨ 斎藤 捷栄（日本共産党秩父市議会議員団） 1 市役所本庁舎及び市民会館建設 2 教育委員会制度改革 3 公共施設のトイレ改修
② 黒澤 秀之（清流クラブ） 1 産業・雇用政策（政策提言書より） 2 行財政改革（政策提言書より）	⑥ 清野 和彦 1 ウッドスタート宣言 2 地域主導型エネルギー転換政策 3 大雪の際の相談先 4 パブリックコメント制度	⑩ 浅海 忠（市民の会・絆） 1 企業誘致・既存企業への更なる支援 2 行財政改革と公共施設の再編整備 3 生活環境の充実（水道広域化推進）
③ 五野上茂次（清流クラブ） 1 医療・福祉・健康政策 2 教育・子育て政策 3 伝統芸能・文化伝承政策 4 通学道路の対策	⑦ 出浦 章恵（日本共産党秩父市議会議員団） 1 市庁舎等建設の市と市民の気持ちの乖離 2 認知症カフェの設置	⑪ 江田 治雄（市民の会・絆） 1 観光振興と街づくり（大滝の瀧谷洞） 2 農業政策の支援と充実（有害鳥獣対策） 3 地域愛を育む教育（伝統芸能の継承）
④ 富田 俊和（清流クラブ） 1 防犯、防災政策 2 交通、道路政策 3 建設、まちづくり政策 4 秩父市公設地方卸売市場の改修	⑧ 山中 進（日本共産党秩父市議会議員団） 1 子育て支援 2 その後の雪害に対する市の対応 3 市役所本庁舎及び市民会館建設計画	⑫ 金崎 昌之 1 地産地消型エネルギーの活用は 2 大規模雪害に備えて 3 全国学力テスト学校別公表の是非

※ 市議会ホームページのインターネット中継で、一般質問の様子をご覧いただけます。

基礎学力向上の取り組み強化



あらい じゅういちろう

問 学校別成績の公表に至った理由は。

答 市民への説明責任を果たすことや各学校の良い点・改善点、今後の取り組みの周知と学力向上に向けた家庭での協力要請のため。

問 全国、県平均との成績比較

答 小学校では、上位層が少なく中位層が多い。中学校では、中位層から下位層が多い。小・中ともに全国、県平均以下。

問 今までの学力テストから、成績が比較的良好い学校、比較的悪い学校の固定化は生じていないか。

答 顕著な傾向は見られない。

問 各学校の成績と児童・生徒数との相関はあるか。

答 年度にもよるが、国語に関しては小規模校の方が、中・大規模校よりも良い傾向が見られる。算数・数学には相関は見られない。既に少人数指導を実施していることによると思われる。

エネルギー、環境対策の充実

問 太陽光発電の市内公共施設における普及状況と市内設備設置費補助金の実績（24～26年前期）。

清流クラブ 新井重一郎

答 12の公共施設で合計出力150・7kW、3年間の市内支給件数182件、補助総額1784万円。

問 今後、補助金の継続や増額は。

答 新年度の予算編成の中で検討。

問 水源地・水源涵養林の保護対策は。

答 埼玉県水源地域保全条例が24年に施行、森林の土地取引に事前届出が必要。市の届出は24年2件、25年6件、県と連携し保護に努める。



元気村に設置された太陽光パネル

◎ 公共下水道・合併浄化槽の促進

一般質問

清流クラブ政策提言書に
おける市の対応清流クラブ 黒澤 秀之
くろさわ ひでゆき

●産業・雇用政策について

問 企業誘致・育成、雇用対策の取り組み状況は。

答 これまでに10社を超える企業へ情報提供をしているが、現在のところ、立地の決定に至った企業はない。育成については、引き続き、地域内の企業を訪問し、支援を必要とする企業を掘り起し、他の企業や研究機関への橋渡しを行っていく。雇用対策として、秩父地域雇用対策協議会やハローワーク、県、地域の県立高校など、関係機関と連携を密にして、秩父地域の人材確保、雇用対策の充実に向け、積極的な支援を図っていく。

●農・林業振興施策の現状は。

答 「人・農地プラン」を策定した地域を重点的に対応していく。また、秩父産木材の知名度向上と流通量拡大に向け推進していく。

●工業振興施策の更なる充実を。

答 情報不足を挙げる企業の割合が多く、産学官コーディネート事業をより充実させ推進していく。

●商業振興施策の具体化を。

答 秩父市まちづくり景観計画を基に、地域に残る歴史的な景観に

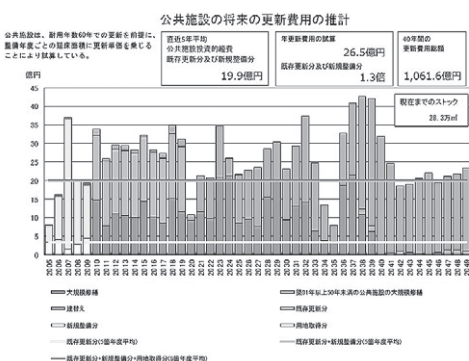
配慮しつつ、魅力的な街並み景観、まちづくりを推進していく。

問 おもてなし観光の検証と今後、秩父地域おもてなし観光公社を中心に各種施策を展開していく。

●行財政改革について

問 将来の財政計画に見合う組織体制の構築を早急に行うべきでは。

答 国の求める公共施設等総合管理計画を早期に策定すると同時に、長期的な視点において、絵に描いた餅にならないよう、実現可能性を求めて、今後も推進していく。



公共施設の将来の更新費用推移

秩父市公共施設ファシリティマネジメント方針及び基本計画より抜粋

清流クラブ政策提言

清流クラブ 五野上茂次
ごのみ しげじ

問 産婦人科医ならびに小児科医の充実の強化。

答 産科医療については、現在市内の産科医療機関に埼玉医科大学より派遣をいただき妊産婦の受入れが強化されている。また小児科医の医師数は安定しており圏域内の連携もスムーズにできている。

問 小中学校の普通教室へのエアコン設置を2年以内で行い、格差のない教育環境の実現。

答 市の厳しい財政状況の中、おおよその目安として4年計画で整備を行うこととしている。

問 高篠中学校校庭拡張のための用地確保。

答 測量費や用地の購入費、物件の補償費など、かなりの財政負担が伴うことから、関係者の意見を伺いながら研究・検討していく。

問 文化財・歴史的伝統行事の保護と継承（山田地区屋台収納蔵）の改修計画の検討。

答 山田の春祭りの屋台笠鉾は、市の有形民俗文化財に指定されている。秩父市文化財保存事業費補助金交付要綱により、上限百万円まで補助できるので要望を把握して対応させていただきたい。



山田地区屋台収納蔵

- ◎豪雪対策
- ◎企業支援の現状
- ◎公式ソフトボール場の設置

問 市道幹線10号線の整備計画について、歩道橋の設置（萩川橋）

答 通行の安全確保のため現在の橋をすべて車道に変更し、歩道は現在の橋の上流側に幅員2メートルの歩道橋を新設する計画。

問 定峰峠の桜並木の整備について、要望書の対応状況は。

答 農林振興センターと協議し、埼玉県緑化推進委員会のゴルフ緑化基金の申請手続きを町会から行っている状況である。

一般質問

防犯・防災政策について



清流クラブ 富田 俊和
とみた ししかず

問 土砂災害の防災対策についてどのような対策をとっているか。

答 市内には、658箇所の土砂災害危険区域があることから、土砂災害に対する避難行動の判断が早めに行えるように、本年9月に避難準備情報や避難勧告、避難指示の発令基準と市民への伝達方法を定めている。

交通・道路政策

問 今後の人口減少、過疎地域等の状況変化に伴う公共交通（特にバス）確保の考えは。

答 交通機関は社会生活の基盤であるとの理念に基づき、利用者の利便性向上に繋がるよう、随時、バス会社と協議を重ねながら改善に努める。

問 自転車事故は埼玉県が全国ワースト一になっているが、市では自転車乗車時の交通ルールについてどのように指導教育しているか。

答 市では、以前より小学生や幼児を対象とした交通安全教室を開催している。また警察署で実施する安全教室、通学時の街頭指導等を行い、交通安全に努めている。



にぎわう公設卸売市場

◎建設・まちづくり

問 道路整備は中期、長期の計画が必要であると考えますが、どうか。

答 秩父市総合振興計画に基づき実施しているが、中長期計画は必要である。

公設地方卸売市場の改修

問 建設以来42年が経過している市場の雨漏りについて改修が必要であると思うが、どうか。

答 大屋根の大規模改修が必要であると認識している。

清流クラブ政策提言より



清流クラブ 赤岩 秀文
あかいわ ひでふみ

伝統芸能文化伝承施策

問 伝統芸能維持発展と学校における伝統芸能教育の導入促進についての現状と今後は。

答 無形民俗文化財に指定されている保存団体に補助金を交付し支援している他、年1回民俗芸能大会を開催し発表している。学校教育においては現在、小学校11校、中学校5校が伝統芸能教育に取り組んでおり10年以上継続しているものもある。

問 秩父祭、屋台笠鉾収蔵庫は、築40年余り経過している。修繕、建て替え、耐震化等の対応は。

答 不具合のある箇所については、早急に修繕していく、収蔵庫の老朽化については調査をして耐震化等、対策を検討する。

児童通学時の安全確保と高齢者保護の観点における道路施策

問 車道と路側帯を明瞭に区分し交通事故を防止する歩行用路側帯（グリーンベルト）の整備状況と、新設補修の計画について。

答 昨年は上町、大野原地内で387メートル、今年度は上町、近



歩道整備のない通学路

戸町地内で710メートルの整備を進めている。新設については通学路で歩道のない道路を優先的に整備する。補修についてはラインが薄れている所を状況確認しながら計画的に補修を実施する。

問 危険性のある通学路はどのような方法で把握しているのか。

答 学校教職員の巡回や、児童生徒又は、保護者、地域住民の方達から情報を得ている。

◎選挙の投票率向上施策
◎地籍調査（大滝、浦山地区）

一般質問

大雪の際の相談先について


 きよの かずひこ
清野 和彦

問 大雪のため、自力での対応が困難で、生活への支障が予測され、公の助けが必要な場合、市民はどこに相談したらいいか。

答 除雪の優先順位は、県では国道、県道の優先除雪道路を除雪。市は緊急輪番病院、産科、透析実施医療機関等の路線、ドクターヘリ及び防災ヘリ離着陸場への路線、主要基幹道路・国道へ通り抜ける路線及び公共交通の拠点箇所等の路線を優先。続いてその他の医療機関、教育機関及び福祉施設への路線、地域ごとの重要路線等を除雪。通常は幹線道路を中心に業者に委託し除雪しており、それ以外は原則的には自助または地域の共助で対応していただいている。社会福祉協議会による除雪ボランティアセンターは、市の災害対策本部が立ち上がる場合に開設を考えているようである。

する「ウッドスタート宣言」をしてはどうか。

答 秩父の木のPR、子育て支援、地場産業支援につながる取組みであり「木育」の切り口で秩父の森林林業の活性化を図るため、ウッドスタート宣言について検討し、誕生祝い品事業の実施に向けて取り組んでいきたい。



大雪時には町中でも

孤立する可能性があります

緊急の相談は基本的には市が受けるが、除雪ボランティアセンターへの申込み等は、直接社会福祉協議会へ相談いただくことになる。

●ウッドスタート宣言

問 自治体として「木育」を推進

◎地域主導型エネルギー転換政策
◎パブリックコメント制度

認知症カフェの設置について


 いづらら あきえ
日本共産党秩父市議会議員団 出浦 章恵

問 全国で認知症の人は460万人、さらに予備軍の人は400万人とも言われ、その対策は急務。秩父市の認知症の人の推移は。

答 要介護認定における医師の意見書で認知症高齢者の目安となる「日常生活自立度Ⅱ」（日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても誰かが注意していれば自立できる）以上の人の要介護認定者に占める割合は、24年度53・3％（2048人）、25年度55・4％（2034人）、26年度推計で54・6％（2064人）となっており、認定者の約半数を占めている状況。

問 若年認知症の人はどのようなか。

答 65歳未満で発症した場合を言うが介護保険の対象となる40歳以上の初老期における認知症の疾患。現在介護認定を受けている人6名。

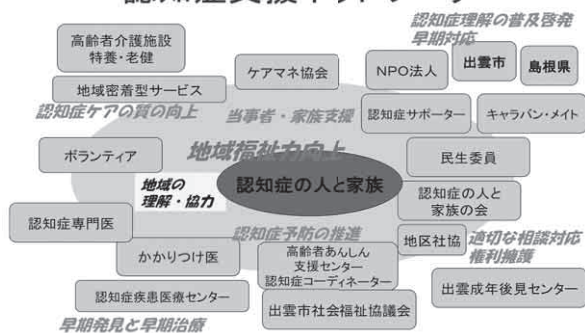
問 島根県出雲市では若年認知症の人も含めて、認知症の人やその家族が情報交換をする集いの場として設置され、1回百円でコーヒーを飲みながら気軽に立ち寄れる場所として好評である。秩父市も設置の考えがあるか。

答 近隣では、小鹿野町が26年11

月より開設している。交流の場として非常に重要であり、市としても身近な地域に認知症カフェの設置を進める必要があると認識している。今後は、実施主体や設置場所等を含め、運営にどのような支援が必要か今後の実施に向け検討する。

問 認知症予防の回想法の取組は、進行を遅らせ、精神的安定を図る療法をグループホーム等で行っている。

認知症支援ネットワーク



出雲市の認知症支援ネットワーク

◎建設の市と市民の気持ちの乖離

一般質問

大雪被害の農家支援策について



やまなか すずむ

日本共産党秩父市議会議員団 山中 進

問 被災から10カ月、経過したが、被害農家から「申請書類が難しい」、「いまだに撤去費用の助成金すら受け取れない」などの声が11月になっても寄せられている。市の支援は。

答 雪害農家への市の調査では210件、申請農家は79人が希望、59人が申請完了、11月下旬補助金支払い手続きが完了。12月は17人に支払予定。残り20人が所定の手続き中であり、来年度の支援事業についても国県に要望している。

●庁舎・市民会館建設計画について

問 市は合併特例債を32億5千万円と大幅に増額し、10月14日、市庁舎及び市民会館建設の再入札告示、再入札を実施、工事契約、来年1月には、建設の着工を考えている、今回の3回の入札も不調となり随意契約で建設に向け進めようとしている、合併特例債は借金であり、将来世代の負担・不安はますます増加するが。

答 市の合併特例債借入可能額および基金積み立て分を合わせると247億2千5百万となる。借入

額は25年度実績では153億1千9百万円、償還期間（返す期間）25年となっている。庁舎等建設工事にかかる合併特例債の借入見込み額は、現時点で31億6千万円であり、利子1・1%で試算すると4億8千9百万円、元金および利子分を合わせた償還見込み額は36億5千万円となり、交付税算入額はその70%の25億5千5百万円が見込まれる。（※10億9千5百万円が市の借金となる）



つぶれたビニールハウス、みなさんの要望を聞く

◎市子ども子育て支援について

市民生活の安心・安全をめざして



さいとう つかしげ

日本共産党秩父市議会議員団 斎藤 捷栄

●市役所・市民会館建設

問 今回入札業者及び入札状況は。

答 形態別では単独業者が1社、JV業者が2社で、初日は3社、二日目は2社、三日目は1社が入札しているが、いずれも予定価格を上回り落札には至らなかった。

問 合法談合ともいえる、不落による随意契約交渉はいつまで続けるつもりなのか。

答 26年いっぱいを考えている。

●教育委員会制度改革

問 地方教育行政法はどのように変わったのか、その特徴は。

答 ①教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、②教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、③総合教育会議の設置、④首長による「大綱」の策定の4点が特徴として挙げられ、首長と教育委員会との連携強化を図るなど抜本的改変がされているが、教育委員会は教育行政の最高執行機関として残されている。

問 秩父市での新制度への移行は。

答 現教育長が任期満了まで在職、徐々に移行していく経過措置を採用の予定で、制度改変に伴う条例

改正等については、3月議会に上程し新制度への移行を準備する。

●公共施設のトイレ改修

問 学校トイレの洋式化率は。

答 校舎内57・6%、体育館77・6%、プール46・9%、屋外32・5%である。

問 公衆トイレの管理は。

答 105カ所のトイレを生活衛生課及び各支所が担当管理している。

問 公衆トイレの洋式化率は。

答 368基中164基が洋式化されており44・6%となっている。



市役所・市民会館建設計画のイメージ

一般質問

水道広域化の推進と既存施設の見直し



市民の会・絆 浅海 あさうみ ただし 忠

問 水道広域化の推進と既存施設の
見直し。

答 特に期待されることは「水道施設の統合化」は事業運営に効果大であり積極的に推進し経営基盤強化に繋げたい。整備策として10年間で12の整備案を検討している。

横瀬町の姿見山浄水場を配水池に姿見山水源と浄水場を廃止。皆野町、三沢地区に配水池を新設し三沢水源・浄水場を廃止。橋立浄水場からの送水を行う。別所浄水場からの総水量を拡大し皆野水源・浄水場を廃止。秩父ミューズパークに配水池を新設し小鹿野・吉田・皆野・長瀬方面に配水。小鹿野水源と浄水場を廃止、吉田地区の水不足を解消する。各地域の浄水場を廃止することで更新費用が抑制される。秩父市の橋立・別所の2浄水場施設の役割は、さらに重要となり強靱な施設が求められる。広域化は、秩父のおいしい水を寄居・熊谷方面に送水し、県内水道一本化を目指す。

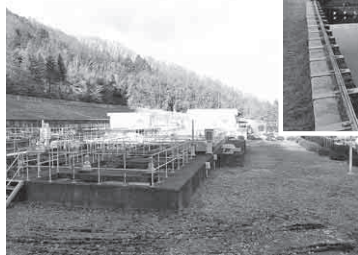
問 三峰地区の配水量不足の現状と対応策は。

答 最大給水量は日量80立方メートル。近年の観光客増大で1日最

大195立方メートルを記録するなど浄水する能力の2倍近い日が連続し、配水過多による断水が心配されている。新たに大洞川から取水する方法は相当な費用がかかる、配水池を新設すると7千万円費用がかかる。一番良い方法として配水池を作って定期的に保管し、消毒しながら使用していく方法が良いと思う。風呂水などの排水を再生するリサイクルシステムや雨水の活用を図るなど対策を検討。



橋立浄水場



別所浄水場

人口減少に歯止めをかけ、安心して住み続けられる街づくり



市民の会・絆 江田 えだ はるお 治雄

●観光振興と街づくり

問 日本そば博覧会の誘致ができないか。

答 市では大きなイベントを行うつもりはない。そば博覧会等は民間活力による開催が望ましい。観光振興に有効と思うが今後研究する。

問 ジオパークや4ダムを活用した観光振興は出来ないか。

答 日本ジオパーク認定以来様々な活動を展開している。浦山ダムでは既に防災資料館にジオパーク秩父コーナーを開設している。また、荒川商工会が委託を受け、「浦山ダムカレール」等の食事の提供も始めた。さらに合角ダムでも周辺で発掘した資料の公開展示を検討している。引き続き、秩父地域の恵まれた資源を大切に保全し、活用することで地域振興を図る。

問 大滝の瀧谷洞(とつごくどう)の調査は、莫大な費用が掛かると認識しているが、県・国の支援を受け、進展させる事は出来ないか。

答 25年1月に県知事に対し要望活動を実施している。県議会や知事も興味を示している。今後、今後も積極的に働きかける。

●農業政策の支援と充実

問 地域ブランド・特産品開発は。現在、県の指定する地域ブランドは、しゃくし菜・大豆借金なし・ちちぶ太白さつまいも等11品目である。新たな掘り起こしの取り組みは、吉田地区で「吉田特産品協議会」を設立し、カボス・ユズ胡椒など新商品開発に取り組んでいる。



そば博覧会(新潟県新発田市)

◎有害鳥獣対策
◎教育の充実・小中学校の統廃合と学区の再編成

一般質問

地産地消型エネルギーの活用は



かなさき

まさゆき

問 地産地消型再生可能エネルギーの活用拠点として国・県から

注目されている吉田元氣村の発電で、唯一欠けているのが水力発電。小水力発電や合角ダムを活用した発電に取り組む考えは。

答 小水力発電は適地を調査中。合角ダムの発電は「莫大な費用がかかる一方で、流量が少ないため発電能力が小さく、現在のところ整備は難しい」との県回答。

●大規模雪害に備えて

問 大規模雪害時に「不十分な点があった」とされた自主防災組織（町会）と行政との連携の今後は、

答 地域防災計画の中の大雪対策計画に、市民による共助体制の構築を新たに明記する予定。

問 町会が主体となって取り組まれた「地域ボランティア除雪隊」の制度化、強化・拡充は。

答 町会主体の除雪には絶大な効果があった。今後も、概ね60センチメートル以上の積雪時には、同様の報奨金制度を実施。

●全国学力テスト学校別公表の是非

問 子どもの貧困が学力格差を生むという指摘がある。今回の学力テスト結果との関連性は。

答 そのような調査はしていないが、文科省の調査からは子どもが、家庭の社会的・経済的背景と学力との間に相関があると考えられる。

問 学校別結果公表による「過度の競争・序列化・個人の特定」が、子どもの学力格差を一層際立たせることになるか考えるが。

答 公表したことで格差が広がる
とは考えていない。

平城26号大規模伴葬坑。全坑深約2.5
町全形中略。一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百。

除雪報奨金の町会別申請一覧

●市議会を傍聴してみませんか●

3月定例会の予定

各日、午前10時開会予定

日 程	議 事
2月27日(金)	開会、議案説明
3月4日(水)、5日(木)	議案に対する質疑
6日(金)、9日(月)、 10日(火)	一般質問
12日(木)	委員会
18日(水)	委員長報告、採決、閉会

※ 議場は、吉田総合支所の3階です。

※ 日程は、定例会初日に正式に決定されるため、都合により変更になる場合もありますので、傍聴の際は、議会事務局へお問い合わせください。

ありがとう

ございました

◆12月定例会の盆栽◆

12月定例会に盆栽を提供していただいた方は、日本盆栽協会秩父支部の新井清さん（中村町）、堀口正一さん（大野原）です。



新井 清さん提供



堀口正一さん提供



新井 清さん提供

編
集
後
記

去年は地球温暖化の影響でしょ
 うか、各地で大きな自然災害が発
 生し多くの尊い命が失われました
 秩父でも2月の豪雪災害で、農業
 用ハウスの倒壊等大きな被害が出
 ました。秩父地域は災害の少ない
 土地柄ですが、豪雪災害は予期せ
 ん事態でその対応が問題となりま
 した。

今年の干支は「ひつじ未年」です。以前より未年は、穏やかな年になると言われております。この一年が平和に過ごせますようお願いいたします。

この議会だよりも、市民の皆様
に審議の内容を細かく解りやすく
伝えるよう、議会用語から喋り言
葉で表現するように努力していま
す。また採決前の「質疑」「討論」
も掲載しました。皆様からのご意
見をお待ちしています。

平成27年1月 江田 治雄 記

編
集
委
員

委員	副委員長	委員長				
員	長	長				
高山	赤野	清中	江田	福井	木村	
		秀和	治貴	隆彦		
宏進	文彦	雄彦	代彦			